

朝ピアノ受講規約

朝ピアノを気持ちよくご受講いただくため、以下の内容をご確認ください。お申し込みをもって、本規約に同意いただいたものといたします。

第1条 プログラムについて

1. 朝ピアノは、3か月・全10回で一つの目標に取り組む短期ピアノプログラムです。
2. レッスン1回は50分です。
3. レッスン場所は、原則としてピアノスタジオNOAH都立大店とします。

第2条 受講料

1. 受講料は、全10回で88,000円（税込）です。
2. 受講料には、レッスン料・スタジオ利用料・グランドピアノ使用料が含まれます。
3. 受講料は、初回レッスン前までに一括でお支払いください。お支払い方法と期限は、お申し込み時にご案内します。
4. 特定のピアノやスタジオをご希望の場合は、事前にご相談ください。ご希望の内容によっては追加料金が発生することがあります。

第3条 レッスン日時とスタジオ

1. レッスンは、原則として金曜日7:00～9:00の時間帯に行います。
2. 開始時刻と受講日は、ご相談のうえ決定します。
3. 10回分の日程は、プログラム開始時にできるだけまとめて調整します。
4. 使用するスタジオとグランドピアノは、予約状況に応じて講師が選定します。
5. 通常の予約状況によるスタジオやピアノの変更で、追加料金をいただくことはありません。

第4条 有効期間

1. 10回のレッスンは、初回レッスン日から3か月以内にご受講ください。
2. 受講者のご都合により有効期間内に消化できなかったレッスンは、原則として失効します。
3. 講師またはスタジオの事情によりレッスンを実施できなかった場合は、必要に応じて有効期間を延長します。

第5条 日程変更・キャンセル

1. 受講者のご都合による日程変更は、レッスン日の7日前までにご連絡ください。
2. 日程変更は、全10回のプログラム中2回まで承ります。
3. 振替日は、講師とスタジオの空き状況を確認し、有効期間内で調整します。
4. レッスン日の6日前以降の変更・キャンセル、または連絡のない欠席は、理由にかかわらず1回分を受講したものと扱います。

5. 災害、大規模な交通障害など、やむを得ない事情が生じた場合は個別にご相談ください。

第6条 遅刻について

受講者の遅刻によるレッスン時間の延長はできません。レッスンは、予約したスタジオの終了時刻までとなります。

第7条 講師・スタジオ都合による変更

1. 講師の体調不良、スタジオの休業、交通障害その他の事情によりレッスンを実施できない場合は、振替レッスンを行います。
2. 振替が難しい場合は、有効期間の延長または未実施分の返金についてご相談します。
3. 講師またはスタジオ側の事情による変更は、受講回数に含みません。

第8条 途中解約と返金

1. プログラム開始前にキャンセルされる場合は、すでに発生しているスタジオのキャンセル料および返金にかかる手数料を差し引き、残額を返金します。
2. プログラム開始後に途中解約を希望される場合は、メール等の記録が残る方法でお申し出ください。
3. 中途解約のお申し出後、直近3回分のレッスンを解約予告期間とします。解約予告期間中のレッスンは通常どおり受講できますが、受講されなかった場合も返金の対象にはなりません。解約予告期間中のレッスンも、初回レッスン日から3か月の有効期間内にご受講ください。中途解約のお申し出によって、有効期間が延長されることはありません。
4. 中途解約のお申し出時点で残りのレッスンが3回以下の場合は、その残りのレッスンすべてを解約予告期間として扱います。
5. 解約予告期間後に未受講のレッスンが残る場合は、1回8,800円として計算し、すでに発生しているスタジオ料金、キャンセル料および返金にかかる手数料を差し引いた残額を返金します。
6. 講師またはスタジオ側の事情により継続できなくなった場合は、本条の解約予告期間を適用せず、未受講分を返金します。
7. 病気、転居その他のやむを得ない事情がある場合は、状況に応じて個別にご相談を承ります。

第9条 プログラムの継続

1. 本プログラムは自動更新ではありません。全10回の終了をもって、いったん受講終了となります。

2. 継続をご希望の場合は、終了予定日の1か月前までにお申し出ください。
3. 期限を過ぎた場合は新しい受講者の募集を開始するため、同じ曜日・時間帯をご用意できない場合があります。

第10条 スタジオの利用

1. スタジオでは、ピアノスタジオNOAHの利用規則をお守りください。
2. 設備や楽器を故意または重大な不注意により破損した場合は、修理費などをご負担いただくことがあります。

第11条 レッスンの目標

レッスン開始時に、10回で目指す目標を相談のうえ設定します。ただし、上達の程度や目標の達成を保証するものではありません。ご自宅での練習状況や選曲に応じて、内容や目標を調整する場合があります。

第12条 規約の変更

運営方法やスタジオの利用条件などに変更が生じた場合は、事前にお知らせしたうえで本規約を変更することがあります。

Piano in Tokyo
制定：2026年9月